

# 年末差額支給 教諭 20万円超

教育予算要望に対する市教委  
回答全文がご覧いただけま  
す。PCからも越教組HP→  
重要資料→「2025年11月交  
渉」でご覧いただけます。



11月21日、地公労第2回交渉を行いました。賃金改定について地公労共闘会議（埼教組・埼高教・県職員組合）は、「極めて不十分な回答だが、12月議会に条例提案・年内差額支給は、異常とも言える物価高の中でわずかとはいえ重要」との見解を表明し、賃金分野のみの「終了」を表明しました。12月県議会で条例改正案が可決され、12月26日には2025年4月にさかのぼって給与改定がなされ、4月から12月までの給与引き上げ分について差額が支給されました。

給与モデルに基づいて試算すると、教諭については中位の号給（モデルでは2級71号給）で約23万円の支給、最小の号給（初任給。モデルでは2級17号給）で約21万円、最大の号給（モデルでは2級161号給）で約23万円となります。しかし、再任用では約16万円となり、再任用や定年延長の教職員の処遇が不十分であることがここでも明確になっています。（表参照）

| 教諭 | 中位      | 2級71号給  | 約23万円 |
|----|---------|---------|-------|
|    | 最小（初任給） | 2級17号給  | 約21万円 |
|    | 最大      | 2級161号給 | 約23万円 |
|    | 再任用     |         | 約16万円 |

|            |       |
|------------|-------|
| 栄養主任（中位）   | 約20万円 |
| 栄養主査（中位）   | 約21万円 |
| 再任用（主任専門員） | 約15万円 |

|            |       |
|------------|-------|
| 事務主事（初任者）  | 約18万円 |
| 事務主事（中位）   | 約19万円 |
| 事務主任（中位）   | 約19万円 |
| 事務主査（中位）   | 約20万円 |
| 事務主幹（中位）   | 約22万円 |
| 再任用（主任専門員） | 約14万円 |

|          |        |
|----------|--------|
| 例（週10コマ） | 約3万4千円 |
|----------|--------|

何かありましたら組  
合にご相談ください。

埼教組

HP



TEL 048-824-2511

## 交渉は継続 新たな休暇制度、多忙化解消策、未配置・未補充の解消など要求

12月県議会で改定案が可決されたことにより、教職調整額は1月分から現行の4%から5%へ引き上げられます。しかし、これでは学校現場の恒常化した長時間過密労働には全く見合っておりません。義務教育等教員特別手当は本給の1.5%相当から1.0%相当へ引き下げられます。そして、学級担任のみに月額3,000円の加算が行われますが、特別支援学校、特別支援学級については除外されます。埼教組（※資料内では埼教連と記載）が、職場に分断を持ち込むと厳しく批判した内容です。

なお、12月県議会に関わるもの以外は引き続き交渉を継続しています。新たな休暇制度の導入や、多忙化を解消するための実効ある具体策、そして「未配置・未補充」を直ちに解消することなど、職場の切実な声に応え、前進回答を求めています。

### 教員給与の見直し

- 人事委員会勧告等を踏まえて改定
- 令和8年1月1日施行

#### ① 教職調整額の引上げ

- 令和12年度までに4%から10%に段階的に引上げ

| 年月          | 率   |
|-------------|-----|
| 令和8年1月～12月  | 5%  |
| 令和9年1月～12月  | 6%  |
| 令和10年1月～12月 | 7%  |
| 令和11年1月～12月 | 8%  |
| 令和12年1月～12月 | 9%  |
| 令和13年1月～    | 10% |

- 教職調整額の引上げに伴い、支給対象とならない校長や教頭（副校長）の給料月額へ加算する額を引上げ
- 教育職13級 加算額 7,700円 ⇒ 11,500円（+3,800円）
- 教育職14級 加算額 3,800円（新設）
- 教育職23級 加算額 7,500円 ⇒ 11,500円（+4,000円）
- 教育職24級 加算額 4,000円（新設）

#### ② 義務教育等教員特別手当の見直し

- 本給の1.5%相当 → 1.0%相当
- 学級担任への加算を新設 月額3,000円（特別支援学級、学校は対象外）

#### ③ 特殊勤務手当の見直し

- 学級担任加算の新設に伴う多学年学級担当手当の廃止
- 教員特殊業務手当（非常災害）の見直し  
時間要件：8時間程度 → 4時間程度  
手当額：日額7,500円 → 日額8,000円（救急・補導業務）